

東日本大震災による 水道水への影響は？



地震の被害について

平成23年3月11日、三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震。銚子市においても多くの被害を受けました。

水道施設についても被害を受け、配水管の破損により市内一部世帯で震災後1週間ほど断水となったほか、停電により笹川浄水場からの送水が停止し、地震後1日～2日間ほど市内各地域で断水や水が出にくくなるなどの状況が発生しました。

放射能の影響は

+

福島第一原子力発電所の事故による水道水への放射能の影響については、本城浄水場および笹川浄水場でほぼ毎日放射線量の測定を実施しています。これまで（平成23年6月21日現在）両浄水場とも、摂取制限の指標値※を越える数値は検出されておりません。

今後も、引き続き測定検査を行い、結果については銚子市ホームページの「震災関連情報」でお知らせいたします。

※乳児による水道水の摂取を控える指標値 放射性ヨウ素100Bq（ベクレル）/kg

※飲食物摂取制限に関する指標値

放射性ヨウ素（飲料水）300Bq（ベクレル）/kg

放射性セシウム（飲料水）200Bq（ベクレル）/kg

水道水の放射線量の測定結果は、市のホームページ「震災関連情報」でお知らせしています。

<http://www.city.choshi.chiba.jp/osirase/2011/jishin.html>

+

震度4以上の地震が発生したときは・・・

銚子市で震度4以上の地震が発生したとき、各配水場において緊急遮断弁（安全装置）が作動し、一時的に配水場から各家庭への送水が停止する場合があります。

緊急遮断弁は、配水管などを点検し安全確認の後に解除を行いますので、解除までは一定時間がかかります。

その間、各家庭では断水となったり、水が出にくくなりますが、解除後、配水場からの送水が可能になりますので、水道水が使えるようになります。

断水後のにごり水について

断水が解消して、水道水が使えるようになった際、にごり水が出る場合があります。これは断水により水道管内の圧力が変化したことによるものです。この場合、水を出したままにしていたとき、にごり水が解消されるまでしばらく様子を見て下さい。

また、白にごり水が出るときがありますが、これは空気が混った水で、細かい泡になっているものです。この場合、水を汲んでしばらくそのままにすると、白にごりは解消されます。